

令和7年度 法附則第5条第1項(変更)									
No.	店舗名称(所在地)	届出日	変更日	変更事項	縦覧・意見受付期間	市町村 意見	住民等 意見	県意見	備考
1	ダイユーエイト船引店 (田村市)	R7.8.19	R7.10.20	大規模小売店舗において小売業を行う者の 開店時刻及び閉店時刻 来客が駐車場を利用することができる時間帯	R7.9.2~R8.1.2				